

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月5日

【届出者の氏名又は名称】 三菱瓦斯化学株式会社

【届出者の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

【電話番号】 東京 3 2 8 3 局 5 0 8 0

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 吉田 晋

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【縦覧に供する場所】 三菱瓦斯化学株式会社  
(東京都千代田区丸の内二丁目5番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「当社」とは、三菱瓦斯化学株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注3) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

### 1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年2月5日付で提出した公開買付届出書の添付書類の一部に不備がありましたので、法第27条の8第1項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

### 2【訂正事項】

添付書類

### 3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

平成27年2月5日付で提出いたしました公開買付届出書の添付書類とすべき、公正取引委員会が当社に対して通知した排除措置命令を行わない旨の通知書及び禁止期間の短縮の通知書の提出が漏れておりましたので、これらの通知書を、府令第13条第1項第9号の規定による添付書類として提出いたします。